

抗 告 状
(即時抗告申立書)

令和5年4月3日

札幌高等裁判所 御中

札幌市中央区大通西15丁目 ラスコム15ビル3階

原洋司法法律事務所 (送達場所)

電 話 011-615-7110

FAX 011-643-3522

抗告人ら代理人弁護士 原 洋 司

同 弁護士 芦 田 和 真

当 事 者

別紙当事者目録記載のとおり

建物解体撤去等仮の差止め即時抗告申立事件

貼用印紙額 3000円

予納郵券 2692円×1組

上記当事者間の札幌地方裁判所令和5年（行ク）第1号について、令和5年3月28日になされた決定に対して全部不服であるから即時抗告の申立てをなす。

原決定の表示

主 文

- 1 本件申立てをいずれも却下する。
- 2 申立費用は申立人らの負担とする。

抗告の趣旨

- 1 原決定を取り消す。
- 2 相手方は、本案判決が確定するまで、別紙物件目録記載の建物を解体撤去してはならない。
- 3 相手方は、本案判決が確定するまで、別紙物件目録記載の建物の解体撤去の工事に関する費用を支出してはならない。
- 4 申立費用は、第1審及び第2審を通して相手方の負担とする。

との裁判を求める。

抗告の理由

追って、抗告理由書を提出する。

付 属 書 類

委

任

状

14

通

以 上

(別紙)

物 件 目 録

| | |
|-----|----------------------------|
| 所 在 | 札幌市厚別区厚別町小野幌5 3 番 2 |
| 構 造 | 鉄骨トラス構造、地上2 5 階建 |
| 骨 格 | 鉄骨造高張力鋼、高力ボルト締め |
| 外 装 | 耐候性高張力鋼板張 |
| 内 装 | 床及び階段チェッカープレート張 壁面角並鉄板張 |
| 底面積 | 6 9 0 . 3 8 6 平方メートル |
| 塔 高 | 1 0 0 メートル |
| 種 別 | 公共用財産 |
| 名 称 | 北海道百年記念塔 |

(以上、未登記)